



安全第一

# ゼロ災宣言

## 【取組期間】

平成29年12月 ~ 平成30年3月

## 【強化する取組】

- ① 現場及び倉庫の整理・整頓を徹底する。
- ② 機械・器具及び重機・車両の点検・整備を徹底する。
- ③ 作業員相互のコミュニケーションを高め、不安全行動に対する災害を防止する。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年12月22日

会社名 有限会社 細田工務所

代表者署名 代表取締役社長 細田 啓二  
(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。